

【中学校・道徳】

平成30年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師等）を中心に、全教師が協力し「道徳教育の全体計画」と「道徳の時間の年間指導計画」の見直し、修正を継続的に行う。
- 「道徳教育の全体計画」については、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加えるなどの工夫をする。
- 「道徳の時間の年間指導計画」については、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、生徒、学校、地域の実態に応じ、重点的な指導や内容項目の関連を図った指導ができるようにするとともに、各時間の指導の概要が分かるようなものを加えるように工夫をする。
- 各学校の道徳教育の目標や重点指導内容に照らしながら、道徳性の変容や生徒の発達段階を踏まえ、指導計画や指導方法の改善に生かす。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 道徳の時間については、学校の教育活動全体で行う道徳教育の要として、それらを補充、深化、統合し、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図るために、次の点に配慮する。
 - ・道徳教育推進教師等を中心とした指導体制の充実
 - ・考え、議論する道徳授業の充実
 - ・情報モラルと現代的な課題に関する指導の工夫
 - ・職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動等の活用、チーム・ティーチング、地域の人々や保護者の参加協力による指導の工夫
 - ・生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化などを題材とした、生徒が問題意識をもって取り組めるような充実した教材の開発や活用
- 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、適切に評価できるようにするとともに、指導に生かすよう工夫する。

3 指導における留意点

- 道徳科の目標など改訂の趣旨を押さえる。
- 「道徳教育の全体計画」「道徳の時間の年間指導計画」の見直し、修正を継続して行う。
- 道徳教育推進のための協力体制を確立する。
- 積極的に道徳の時間の授業を公開する。
- 平成31年度から始まる「特別の教科 道徳」に向けて、「私たちの道徳」の活用を図るとともに、各学校において組織的、計画的な取組を進める。

参考

- ◆ 県教育委員会ホームページ
 - 教育課程編成の指針（幼稚園、小学校、中学校）中学校道徳（平成30年作成）
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>
- ◆ 文部科学省ホームページ
 - 移行措置関連資料
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm